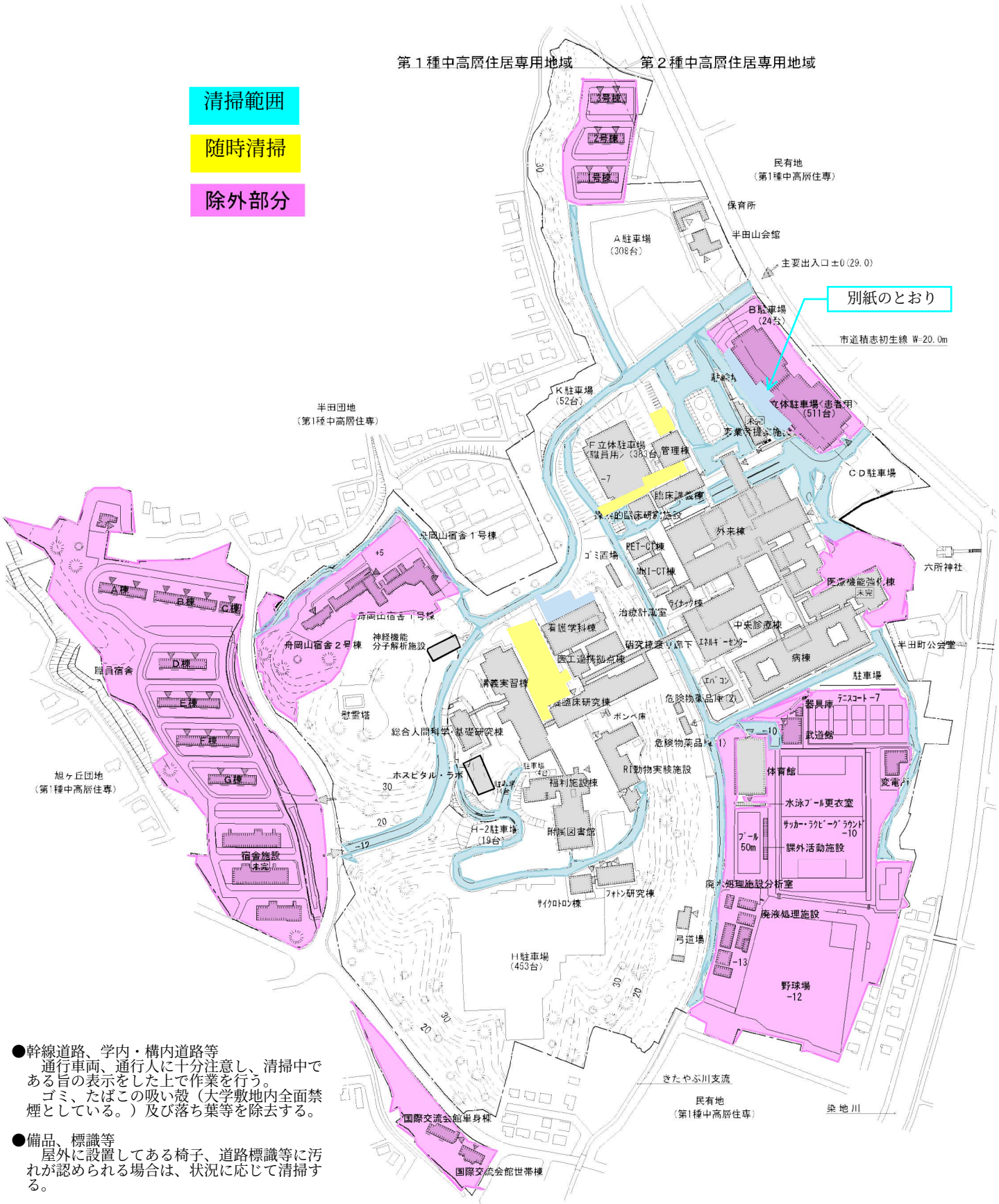
浜松医科大学建物外清掃図面



●幹線道路、学内・構内道路等
　通行車両、通行人に十分注意し、清掃中である旨の表示をした上で作業を行う。
　ゴミ、たばこの吸い殻（大学敷地内全面禁煙としている。）及び落ち葉等を除去する。

●備品、標識等
　屋外に設置してある椅子、道路標識等に汚れが認められる場合は、状況に応じて清掃する。

●その他
　学内において降雨後の水たまりがある場所でカビ、コケ等が発生して転倒の危険がある場合は本学担当者の指示により随時、清掃等すること。（管理棟前、臨床講義棟西側、舟岡橋、講義実習棟前の広場、階段、スロープ）

配　置　図　　縮尺S=1/4,000

B 立体駐車場（ 患者用）

【患者用立体駐車場（B駐車場）外清掃】

・歩道（水色部分）および車道（青色部分）について週1回程度清掃を行う。
・歩道は、落葉により通行に支障をきたしている場合は臨時に清掃を行う。
・車道は、車両の往来に注意して清掃を行う。
・側溝清掃は対象外とする。ただし詰まりを発見した場合は速やかに契約担当職員へ連絡する。

